

2024年4月1日
東洋船舶株式会社 人事総務部

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
東洋船舶株式会社行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を50%以上にすること
女性社員・・・取得率を100%にすること

<対策>

- 2024年4月～ 育児休業対象社員を把握した際に制度周知を実施
- 2024年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明の実施

目標2：多様な働き方による仕事と子育ての両立を推進する。

<対策>

- 2024年4月～ フレックスタイム制度導入をはじめ、各種勤務制度につき、柔軟かつ効果的に活用拡大がなされるよう最適化を検討。
- 2024年4月～ 帰りやすい職場風土に向けた管理職も含めた勤務時間管理の徹底

目標3：管理職層・従業員双方の意識啓蒙

<対策>

- 2024年4月～ 育児休業取得者の不利益取り扱い禁止や、各種ハラスメント防止の為、各種研修等を通じて管理職層・従業員双方の意識啓蒙を図る。

以上